

第1回 江別市障がい福祉計画等策定委員会 議事録

日時 平成29年7月11日(火) 10:00～11:20

場所 江別市民会館3階31号

出席者：【委員】石井委員、今井委員、工藤委員、小西委員、小林委員、白川委員、菅原委員、谷藤委員、
中川委員、那須野委員、松本委員、山本委員

【市】佐々木副市長、真屋部長、三上次長、白石室長、四條課長、宮崎係長、本多課長、
河崎係長、永利主査

【委託業者】株式会社サーベイリサーチセンター 斎藤課長、石橋主任研究員

欠席者：岩城委員

1. 開会

2. 委嘱状交付

3. 副市長あいさつ

4. 委員自己紹介、事務局紹介

5. 委員長、副委員長の選出

委員長 今井博康 委員 (北翔大学)

副委員長 中川雅志 委員 (江別市社会福祉協議会) に決定。

6. 議事

(1) 「江別市障がい福祉計画等策定委員会設置要綱」及び「江別市障がい福祉計画等策定委員会傍聴要綱」について

(2) 「第5期江別市障がい福祉計画」及び「第1期江別市障がい児福祉計画」の策定について

(3) 第1期江別市障がい児福祉計画に関する意向調査について

委員長： それでは、議事（１）江別市障がい福祉計画等策定委員会設置要綱及び傍聴要綱について、事務局の説明をお願いします。

【事務局から要綱について説明】

委員長： 只今の説明についてご質問・ご意見のある方いらっしゃいますか。

石井委員： 永利主査からご説明を受けました資料２と３を比べていただきたい。文書の体裁や文言の整理について意見申し上げたい。資料３は冒頭に健康福祉部長決裁となっており、すぐ下に市長決裁と記載がある。資料２は冒頭に市長決裁となっており、すぐ下に市長決裁と記載がある。また、資料３には読点がついているが、資料２には読点がついていたり、ついていなかったりしている。このような点は整理すべきかと考える。また、附則にかっこがついている。下にまた施行日がついている。施行という言葉をもどのように捉えるのか、要綱では施行という言葉は大げさな言葉であり、適用という言葉が適切かと考える。永利主査はこの点についてどのようにお考えかお伺いしたい。

委員長： この点については事務局内で協議のうえ必要な修正があれば、修正いただくことでいかがでしょうか。

真屋部長： 今のご指摘につきましては、担当部署にも確認し改めるところは改めていきます。今までの経過の中で部長決裁があり、市長決裁があるように中身によって段階を踏んできた事実もあります。要綱の体裁や施行の意味合いについても担当部署と協議の中で改めるところは改めますが、問題ないと判断すればこのままといたします。只今ご指摘いただいた点については、事務局内で協議させていただきたいと考えております。

委員長： その他ご意見・ご質問はございませんでしょうか。

それでは、議事（２）「第５期障がい福祉計画」及び「第１期障がい児福祉計画」の策定について、事務局の説明をお願いします。

【事務局から資料について説明】

委員長： 只今の説明についてご質問・ご意見のある方いらっしゃいますか。

それでは、議事（３）第１期障がい児福祉計画に関する意向調査に入ります。まず、事務局の説明をお願いします。

【事務局から意向調査について説明】

委員長： これは本日の審議の重要な内容となります。まず障がい児福祉計画策定に係るアンケート調査実施について、調査対象者の考え方等について説明がありました。こちらについてまず質問いただき、その後にアンケート調査票の内容について検討していきたいと思っております。まず対象者数、対象者の考え方等についての概況について委員の皆様から質問ご意見のある方いらっしゃいますか。

白川委員： 調査対象者の考え方についてはよいと思うのですが、特別支援学級には通所受給者証を持っていない児童がたくさんいらっしゃいますし、通常学級にいて通所受給者証を持っている児童もたくさんいらっしゃいます。これらの児童についてどのように考えていくのか。前回もこの考え方に沿って調査を実施しており今回も同様に進めたいという意向であれば、それでよいと考えます。ただし、通常学級の特別な支援を要する児童たちをアンケート調査の対象としないが、今後計画を策定するうえで大きな課題となる。その後これらを含めて計画を検討していくための考えがあるのかお伺いしたい。

宮崎係長： 手帳を持っていらっしゃらないが何らかの発達障がいの疑いのある児童が多数いることは事

務局としても認識しています。一方で、何らかの発達障がいを持ちながら通所受給者証を持っていないお子さんの割合を把握できていない状況です。最も良い方法としては、全市民を対象として調査を実施することが考えられますが、予算の制約もあるため、今回は国の指針が示すとおり調査対象者は、手帳を持っているお子さんと通所受給者証を持っているお子さんとしています。ただし、どこの場でも声をあげられない方の声を拾うことは大切なことと考えています。決定はしていませんが、特別支援学級を含めて保護者との座談会形式で事務局が声を吸い上げていきたいと考えております。以上です。

委員長： 白川委員のご指摘は非常に重要な点と思われま。引き続きその方々の意見を市として対応していくをお願いしたいと思います。その他にご質問・ご意見のある方いらっしゃいますか。

石井委員： 調査対象者数718名の抽出方法は、どのような方法ですか。

宮崎係長： 本調査の調査対象者は無作為抽出ではなく、手帳を持っているお子さんと通所受給者証を持っているお子さんの全件調査となっています。

石井委員： 平成26年に実施している調査の回収率はどれくらいであったのか。

宮崎係長： 前回調査の回収率は、身体障がい児が44.9%、知的障がい児が45.8%、精神障がい児の対象者が2名いましたが、残念ながら回答がありませんでした。身体障がい児と知的障がい児の回答率の平均は概ね45%となっており、今回調査も同程度を見込んでいます。

石井委員： 国の指針として有効回収率が明示されているのか。

宮崎係長： 国の指針の中には回収率についての定めはありません。

石井委員： 市として回収率45%は妥当であると考えているのか。

四條課長： 前回の回収率は参考になると考えていますが、今回は回収率を高める工夫として、お礼状を兼ねて再度のお願いをすることで回収率を高める努力をしようと考えています。ただし、アンケート調査の回答は任意であるので、様々な工夫を尽くしていきたいと考えています。

委員長： その他なければ、続いて資料5子どもの福祉に関するアンケート調査についてご質問・ご意見のある方いらっしゃいますか。

なければ、私から質問があります。問21は現在の利用状況と今後利用したいかを聞く設問ですが、それぞれの項目について回答欄に同じ番号が横に並んでいる。一般的にアンケートの回答方法の記載はこのような数字の並びにするのでしょうか。

宮崎係長： 前はこのような表の作りにはなっていませんでしたが、集計の効率化といった点でこのような作りをしています。ただし、回答者が混乱するようであれば修正は可能です。委員の皆さまの意見をお聞きしたいと考えます。

石井委員： 委員長のご指摘のとおり、現状の表の作り方は適切でないと考えます。

宮崎係長： 空欄にして丸を付けることもできます。1か2どちらかを選択することも可能ですが、質問文章に「あてはまるものに○」と表記しているため、空欄にする修正としたいがよろしいでしょうか。

委員長： そのようにお願いします。その他委員の皆様からご意見等ございませんか。

那須野委員： 保護者の方々の中にも少し漢字が苦手だったりする方やお子さん自身が回答したいと思われる方がいるのではないかと。ふりがなを振ったほうがよいのではないのでしょうか。

宮崎係長： 福祉事業所の皆様にも調査対象者の方が読み方や回答方法で困っていたら、支援いただきたい旨の依頼をする予定です。一方で、ふりがなを振ることでページ数が増え、調査対象者の負

担感が増すことにつながることも考えられます。そこで、全部にふりがなを振るのではなく、読みづらい単語を抽出し、その部分にふりがなを振ることで対応することとさせていただきたいと考えます。

委員長： それではそのような対応をお願いします。

その他皆様からなければ、私から質問したいと思います。対象となる方に障がいのあるお子さんの兄弟等の保護者の方がいる場合は、調査票が複数届くことになりますか。

宮崎係長： 調査は世帯抽出ではなく、児童数を抽出しているため複数届くことになります。保護者の方の負担が増えることは確かですが、お子さんそれぞれに障がい特性があるため、それぞれのお子さんの調査票にご回答いただきたいと考えています。

委員長： 受け取る側は対象となっているお子さんを特定できるのでしょうか。

宮崎係長： 確かに現状の方法では、たくさん調査票が届いたという認識を持たれるかもしれません。調査票の表紙に障がいのあるお子さん一人ひとりについて回答をいただきたい旨の文言を表記することで対応とさせていただきたいと考えます。

副委員長： 障がいを持ったお子さんが二人いる場合は、バラバラに2通届くということになりますか。まとめる場合は作業が煩雑になってしまいますか。

四條課長： まとめることは可能ですが、返送いただく際にまとめて返送されてしまうと回答者が特定されてしまう可能性が出てしまいます。そのため個々にお送りして宛名にお子さんの名前を表記し、返送の際は無記名とすることで特定の可能性を低減でき、より良いと考えます。そのため、調査票の表紙に障がいを持ったお子さん一人ひとりについて回答をいただきたい旨の文言を目立つように表記することで対応とさせていただきたいと考えます。

委員長： それではそのようにお願いいたします。

工藤委員： 2ページの間2で性別を聞く設問で「丸はひとつ」と記載する意図は何ですか。

宮崎係長： 削除しても問題はないので、削除させていただきます。

工藤委員： 3ページの間4も同様です。また、2ページの間3の選択肢の矢印の位置を他の選択肢と統一することができるのでしょうか。

宮崎係長： ご指摘のとおり統一させていただきます。

副委員長： 12ページの差別解消についての質問について、差別の内容について聞く必要はないでしょうか。どこで差別を受けたかといった場所のみを把握することでよいのでしょうか。

宮崎係長： 前回調査では差別の具体的な内容についての設問がありました。今回も追加することはできますが、どのような設問文章とすることが適切か事務局に一任いただきたいと思います。よろしいですか。

副委員長： わかりました。お任せします。

石井委員： 前回調査ではなぜ対象になったのかといったことで問題になったことはないですか。また、地域の児童委員の方にも周知を実施するのでしょうか。

宮崎係長： 前回調査に携わっていたが、ご指摘のような問題はありませんでした。そのような問合せがあった場合は、事務局として丁寧な説明を心がけます。また、前回調査では福祉事業所にも協力依頼を実施しました。今回の調査では民生委員・児童委員の皆様にも合わせて協力依頼を実施したいと思います。

委員長： 委員の皆様のご活発な議論による、貴重なご意見ありがとうございます。審議の結果、意向調査の項目は事務局提示の案を基本とし、審議された内容を反映させることで進めたいと思いま

す。なお、本日欠席されている委員の方々もいらっしゃいますし、議論いただいたこと以外にも、お気づきのことがありましたら、お手元の意見書にご記入のうえ、後日、FAXまたは郵送で事務局までお送りいただき意見を取りまとめるということでもよろしいでしょうか。

宮崎係長： 本日いただいた意見について早急に対応させていただきます。事務局としては、意向調査を速やかに実施して、調査結果を今後の審議や計画に反映していくことが重要だと考えています。よってお手元の意見書は7月18日（火）までにご提出いただき、今回の審議内容と取りまとめた後の意向調査の修正については、委員長、副委員長、事務局に一任していただき、8月中旬から下旬を目途に意向調査を実施したいと考えます。

委員長： では、第1期障がい児福祉計画の意向調査については、本日の議論と意見書を取りまとめ、委員長、副委員長、事務局で修正することとします。その他、委員の皆様から何かありませんでしょうか。なければ、事務局から次回の策定委員会の日程等について説明をお願いします。

宮崎係長： 次回の第2回策定委員会は、現行計画の評価について8月末に開催する予定です。日程については事前に調整させていただきたいと思います。

工藤委員： 開催の時間帯は午前、午後、夜間どのような時間帯に開催する予定でしょうか。

宮崎係長： 委員長が大変お忙しいと思われそうですがいかがでしょうか。

四條課長： 基本的には委員長のご都合を確認させていただいた上で、各委員の皆様にご都合をお伺いすることにしたいと思っています。その都度開催の時間帯が異なることをご承諾いただきたいと思います。

委員長： よろしくをお願いします。以上で、本日協議する議事はすべて終了しました。どうもありがとうございました。